様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２８ 年　 ６ 月 １６ 日現在

機関番号：３１３１１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2013～2015
課題番号：２５７７０３０２

研究課題名（和文）中国における定住政策とエスニックカテゴリーの変遷―山地民、水上居民を対象として

研究課題名（英文）etynicity

研究代表者
稲澤　努（Inazawa, Tsutomu）

尚絅学院大学・公私立大学の部局等・准教授

研究者番号：３０６３２２２８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,500,000円

研究成果の概要（和文）：　陽春市山間部の人々のように客家系の言語を話すことは自覚しながらも、「客家」や「客家文化」とはほぼ無関係に生きてきた人々も数多く存在する。水上居民についても、資源化をする人々とそうでない人々の差異は大きい。「少数民族」あるいは、「水上居民」「客家」など、かつて非定住民を指したカテゴリーは、特定の時代・状況では大いに意味をなした。しかし、現在中国においては、歴史的記載の有無や経済状況などが、こうしたカテゴリーを用いて文化資源化する上で大きな意味を持っている。
　少なくとも現在では、文化を資源化する(できる)人としない(できない)人の差異は、政策によって「民族」になったかどうかという点にはない。

研究成果の概要（英文）：In mountainous part of the Yangchun city, there are people who speak the language of the "Hakka". Many of them have lived there without being conscious of "Hakka" and "Hakka culture". About boat community, the difference between people using cultural resources and not using cultural resources is great. The category like "Ethnic minorities" "Boat community" or "Hakka" which were refers to as the Non-settled people was a great deal of meaning in a particular age or situation. However, in China, the economic situation and historical description have great meanings in terms of cultural resources by using the category.
At present, the difference between those who are using cultural resources and who are not using cultural resources, is not whether or not "Ethnic minority" result from goverment policy.

研究分野：文化人類学

キーワード：エスニシティ　民族　水上居民　山地民　文化の資源化

１．研究開始当初の背景

(1)世界各地には、漂海民、山地民、遊牧民など、定住民とは異なるエスニシティをもつ非定住民が存在し、人類学の考察対象となってきた。本研究が考察対象とする中国南部には、漁業を生業とする水上生活者、焼畑農耕を生業とする山地民が存在した。前近代の文献上では、水上居民は「蜑」、山地民は「瑶」「畲 」などとされた。中華人民共和国建国後においては、「蜑」は漢族とされたが、「瑶」「畲 」は少数民族として認定されている。申請者はこれまで中国広東省東部の漁港汕尾の陸上がりした現代の水上生活者の調査研究を行ってきた。また、汕尾周辺ではかつて山地民のひとつであった客家や畲族のバウンダリーについても考察してきた。その中で、平地に住む定住民からみた、山地民、水上居民という文化的他者の表象には、少数民族政策や、住宅建設支援を含む建国初期の政策の影響が大きく影響していることが判明した。

平地に住む定住民からみた、山地民、水上居民という文化的他者の表象には、少数民族政策や、住宅建設支援を含む建国初期の政策の影響が大きく影響している。また、陸上がりが進み、現在観察できる差異は少なくなっているにも関わらず、水上居住などのかつての差異を文化資源として博物館展示などが行われ、観光客誘致などが図られている。政策や学術パラダイムの影響を受けてなされる博物館展示などでの文化表象の構築は、「伝統文化」やエスニック・カテゴリーの再編をもたらすことが想定される。

(2) 中国においては、民国期以前から非定住民への統治政策は存在するものの、大規模な定住政策がとられたのは、中華人民共和区国建国後の 1950 年代､60 年代である｡当時は、定住化政策のみならず、少数民族政策等を含め、様々な社会主義的諸政策の導入ともあいまって、彼らの生活に大きな変化があった時期でもあるが、これまでは公文書がほとんど公開されなかったこともあり、この時期の対非定住民政策について十分な研究は行われてこなかった。近年は閲覧が可能になったが、民族政策の研究が行われた少数民族にくらべ、水上居民や客家など漢族とされた人々については等閑視されてきた。

２．研究の目的

本研究は、建国初期の水上居民、山地民政策とその実施の実態、ならびに近年の水上居民、山地民表象の 2 点を明らかにし、その関連を考察しようというものである。

(1) 本研究においては、現代の博物館表象の根拠は建国初期の政策とリンクしていると仮説を設定し、1950 年代の中国政府は山地民や水上居民に対し、何を根拠に少数民族としたのか、しなかったのかを明らかにする。

(2)水上居民や山地民への政策の違いにより、どのような文化表象が生まれ、変化してきたのかを明らかにする。特に博物館での表象と、文化の資源化に注目して分析を行う。

３．研究の方法

(1) 広東省档案館ならびに福建省档案館所蔵の档案資料(公文書)と広東省中山図書館などの文献資料を分析し、建国初期の民族政策の解明を図る。また、その結果と、広東省各地でのフィールドワークの調査データを照らし合わせながら、建国初期における水上居民や山地民への民族政策とその影響を考察する。調査地としては、これまで調査を行ってきた広東省東部の汕尾市に加え、山地民・水上居民の双方が存在し、多様な民俗文化の存在が報告されている広東省西部の陽江市(陽春市を含む)を主要な調査地とする。

(2)博物館等における水上居民・山地民への表象のされ方を現地調査によって分析する。これも(1)同様に汕尾市と陽江市を主要な調査地とする。それぞれに伝統的な歌や民俗芸能などを中心に、水上居民・山地民の文化の資源化の仕方を分析する。その際には、政策的に「少数民族」であったか、そうではなく「漢族」であったかということにも注目しつつ、分析を行う。また、「漢族」「少数民族」以外のカテゴライズが用いられているようであればそれについても分析を加える。

3)観光開発の資源としての山地民、水上居民文化の表象に、建国初期の政策がどのように関連しているのか、関連しない新しいものはなにかを検討する。これにより、いま脚光を浴びている中国各地の地方文化のポリティクスの一端を明らかにする。

４．研究成果

(1) 改革開放以後、少数民族の文化の資源化が報告されてきたが､21 世紀に入ってからは､少数民族のみならず、各地の地方文化の資源化がなされてきた[武内房司・塚田誠之(編)2014]。特に中国南部の山地を中心に居住する「客家」に関しては、彼らは漢族であり少数民族でこそないものの、知識人や地方政府を中心として、少数民族以上に文化の「創造」「再創造」が行われた［瀬川・飯島編 2012］。しかしながら、そうした「客家」の中でも、客家系の言語を話すことは自覚しながらも、「客家」や「客家文化」とはほぼ無関係に生きてきた人々も数多く存在する。本研究が事例とする陽江市陽春市山間部の人々の多くはそうした人々であった。

また、彼らと同じ行政単位内に住む少数民族であるヤオ族もまた、日常においては隣接地域にすむ客家系の言語を話すことが多い。そのため、彼らが資源化のために選択する文化は、ヤオや客家といったカテゴリーを強調せず○○(地域名)文化、といった地域名を強調したものとなっている。

なお、かつて政府が「少数民族」かどうかを判断する際に根拠の一つとされた「ヤオ語」は現在ほとんど使われていない。よって、使用言語により「客家」と「ヤオ族」を区分することはできない。ただし、「ヤオ語」で数字なら数えられるといった「ヤオ族」は存在し、「かつては違う言葉を話していた」といった語りは存在している。

(2) 少数民族ではなく、漢族と水上居民に関しては、政府による陸上がりの推進により、彼らを規定していた水上居住という文化的差異は過去のものとなり、風俗習慣も一般の漢族と変わらない場合が多くなってきた。

しかし、陸上がりから 50 年以上経た現在でも、沿海の港町においては、「漁歌」など彼らの伝統的文化を資源化しようとする動きが存在する。また、その「漁歌」の中には建国後の宣伝活動のなかで作曲や編曲がなされたものが少なくないにもかかわらず「伝統」とされ、観光イベントで披露されるなどされている。さらに、「濱江水上居民民俗博物館」「大澳漁歌民俗風情館」など、漁民文化を展示する施設もでき、徐々に社会への発信を行っている。

その一方で、同じ元水上居民であっても、21 世紀に入ってようやく陸上がりをおこなった一部の内陸河川に住んでいた元水上居民たちには、そうした「漁歌」を伝統と見なすような動きは見られない。これといった優遇政策も受けず、経済的に立ち遅れた状態にある彼らはただ「貧しい」人として自分たちを捉え、政府に対してまずは経済的な支援を求めている。今のところ、自分たちには伝統文化といったものが「ない」と考えているようにすらうかがえた。このように、文化を資源化できる人、できない人の差異は、少なくとも現在では、政策によって「民族」になったかどうかという点にないということが明らかになった。

(3)建国初期の政府公文書については、いくつか閲覧はしたものの、閲覧できる分量に限りがあるなどの理由により、公文書の分析により新たな知見を得るには至っていない。計画時に予定していた福建省の档案館に関しては、研究代表者の研究環境が変わるなどの要因による時間的制約から結局閲覧することができなかった。また、広東省の公文書の中で、水上居民を「少数民族」に準ずるものとして扱う文書もあったが、準ずるように扱ったのはなぜか、その後水上居民をどういった根拠でを「漢族」と規定していったのか、といったことは明らかにできなかった。よって、今後も引き続き政府公文書の閲覧・分析を続けたい。

＜引用文献＞

武内房司・塚田誠之(編)　2014『中国の民族文化資源――南部地域の分析から』東京：風響社。
瀬川昌久・飯島典子(編)　2012『客家の創生と再創生――歴史と空間からの総合的再検討』東京：風響社。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　0　件）

〔学会発表〕（計　4 件）
①稲澤　努「後改革開放」時期的小城市寺廟：以広東省汕尾為例(「ポスト改革開放」期の小都市の寺廟――広東省汕尾を事例として)/　「宗教と文化」国際学術交流研討会/2014 年 4 月 26 日/南京大学

②稲澤　努「現代中国の『漁民』と宗族――広東省東部汕尾の事例から」日本文化人類学会第 48 回研究大会分科会「宗族研究展望―古典的研究対象の現在を再考する」/2014 年 5 月 17 日/幕張メッセ国際会議場

③稲澤　努「現代華南的族群範疇與姓氏―以廣東省梅州市麥姓為例」/第 3 届国際台湾客家研究国際研討会/2014 年 11 月 8 日/国立交通大学客家研究院

④稲澤　努「現代中国におけるエスニック・カテゴリーと文化資源の利用―広東省の水上居民と山地民の事例から」　/日本文化人類学会第 49 回研究大会/2015 年 5 月 31 日/大阪国際交流センター

〔図書〕（計　４　件）
①稲澤　努「東方地中海における水上居民――広東東部の水上居民モンゴル族祖先伝承を中心に」野村伸一編『東アジア海域文化の生成と展開―「東方地中海」としての理解』669－697 頁、風響社、2015 年 3 月。
②稲澤　努「汕尾客家与『漁民』的文化景観創造」夏遠鳴・河合洋尚 (編)『全球化背景下客家景観的創造――環南中国海的個案』139－154 頁、暨南大学出版社。2015 年 7 月

③稲澤　努「『僑郷』における移動の変化と変わらぬ「豊かな香港」イメージ」――広東省汕尾の事理から」川口幸大・稲澤　努(編)『僑郷――華僑のふるさとをめぐる表象と実像』45-84 頁、行路社、2016 年 3 月。
④稲澤　努「現代中国の『漁民』と宗族――広東省東部汕尾の事例から」瀬川昌久・川口幸大(編)『〈宗族〉と中国社会――その変貌と人類学的研究の現在』197-231、風響社、2016 年出版 3 月。

〔その他〕
ホームページ等　なし

６．研究組織
(1)研究代表者
稲澤　努（Inazawa tsutomu）
尚絅学院大学
研究者番号：30632228